

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第二次球磨村の未来を担う人材確保事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡球磨村

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡球磨村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

球磨村の人口（国勢調査）は、平成 17 年（2005 年）には 4,786 人であったが、平成 22 年（2010 年）には 4,249 人、平成 27 年（2015 年）には 3,698 人となり、10 年間で 1,088 人、約 22.7%減少している。さらに、令和元年（2019 年）12 月末時点の住民基本台帳によると人口は 3,584 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 12 年（2030 年）には 2,367 人、令和 22 年（2040 年）には 1,709 人と減少し、生産年齢人口の減少と共にさらに少子高齢化が進み、村民の約 2 人に 1 人が高齢者になるとされている。

平成 29 年 11 月 7 日に認定を受けた地域再生計画「球磨村の未来を担う人材確保事業」において奨学金返済支援事業に取り組み、平成 17 年から平成 22 年にかけて 15～19 歳（→20～24 歳）の転出超過が△136 人であったが、同世代の平成 22 年から平成 27 年にかけての転出超過は△93 人と一定の効果が出ているものの、依然として進学・就職時に村外へ人口が流出していることが推測される。さらに、同期間の 10～14 歳（→15～19 歳）、25～29 歳（→30～34 歳）でも転出超過がそれぞれ△43 人、△11 人となっており、流出した若い世代が卒業・転職時に Uターンしていないため、平成 20 年から平成 24 年の合計特殊出生率は 1.84 と都市部に比べて高いにも関わらず、人口減少が続いている。

経済面では、熊本県市町村民所得推計（現：熊本県市町村民経済計算）におい

て、県内最下位が定位置となっており、平成 28 年度市町村民所得は一人当たり 1,763 千円と給与・賃金が都市部より低く、高収入が見込めない状況が続いている。

【地域の課題】

【地域の現状】に記載のとおり、このまま若者の人口減少が進むことで、更に村内企業の労働力不足による地域経済の衰退が懸念される。労働不足の影響もあり、平成 21 年に 83 事業所あった商工会会員数は、平成 31 年で 61 事業所と 10 年間で 22 事業所が減少していることから、人口減少を抑制し、村内経済の衰退を防止するためには、進学・就職により流出した者を卒業・転職のタイミングで村内へ呼び戻すことが重要となる。

平成 27 年度に実施した「球磨村・地方創生についての住民アンケート調査」では、若年者（15 歳から 17 歳まで）向けアンケートにおいて、将来的に住みたい場所について「一度は村外に出たいがまた戻りたい」という回答が 27.8%あり、球磨村に住み続けるために必要なことについて「仕事で十分な収入が得られる」という回答が 53.7%と最も多くなっており、卒業・転職のタイミングで U ターンするにあたっては、村内に戻りたいという気持ちがあったとしても、経済的な課題が大きな判断材料となっていることがわかる。

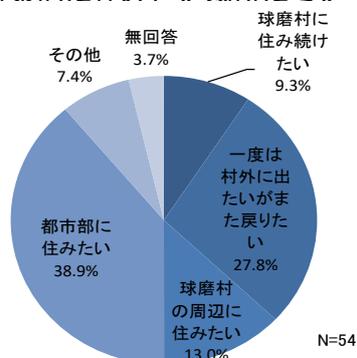
しかし、前述のとおり給与・賃金が都市部より低いため、経済的な理由から U ターンが選択肢に入りづらい状況にあり、奨学金を返済しながら働く者にとってはさらに厳しい状況となっている。そして、【地域の現状】に記載のとおり転出超過が減少しつつあること、また、外部有識者による効果検証においても適正と評価されていることから、引き続き奨学金返済支援に取り組む。

球磨村・地方創生についての住民アンケート調査

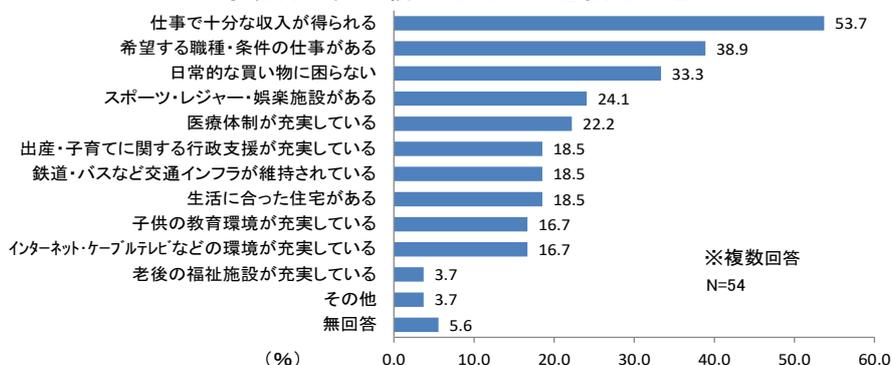
調査対象：15歳から17歳までの球磨村民

調査期間：平成27年7月から8月まで

将来的に住みたい場所について



球磨村に住み続けるために必要なこと



【地域の目標】

若い世代の経済的負担となっている奨学金の返済に対して支援制度を引き続き実施し、都市部に就職する場合との賃金格差を埋めることで、若い世代・人材のUターンを促し、転入者を増加させ、人口減少に歯止めをかける。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
球磨村の未来を担う人材確保事業	奨学金返済支援補助金 交付決定者数（累計）	6人	39人	基本目標2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

球磨村の未来を担う人材確保事業

② 事業の内容

◎奨学金返済支援

球磨村奨学金返済支援補助金を創設し、要件を満たした者に対して、学生時代に貸与を受けた奨学金の返済を支援する。

○対象者の要件

- ・ 大学等に進学し、在学中に奨学金等の貸与を受けた者
- ・ 奨学金等を遅延なく返済している者
- ・ 補助金の交付申請年度において満35歳以下の者
- ・ 補助金の算定対象期間（前年度1年間）の間に球磨村に住民登録があり、現に居住している者で、引き続き交付申請初年度から5年間を超える期間、本村に居住する意志がある者
- ・ 事業所等に1年以上継続して雇用されている者、または起業し1年以上継続して事業を行っている者、第1次産業に1年以上継続して従事している者
- ・ 村税等を滞納していない者
- ・ 国及び地方公共団体の職員でない者

○補助金額

- ・ 前年度1年間に返済した額の3分の2以内の額
- ・ 1年あたりの限度額：20万円

○手続き等

- ・ 要件を満たした翌年度以降、毎年度、交付申請し交付決定を受ける。

・補助金の交付を受けることができる期間は5年間とする。

なお、本事業は、球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2「移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり」の具体的な施策①「移住定住の推進」に掲げる「村内に居住し、働く若者を支援します。」に位置付けられる事業であり、当該基本目標2のKPIである「人口の社会増減」の目標値の達成にまさに寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,680千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者（球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに球磨村公式ウェブサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで